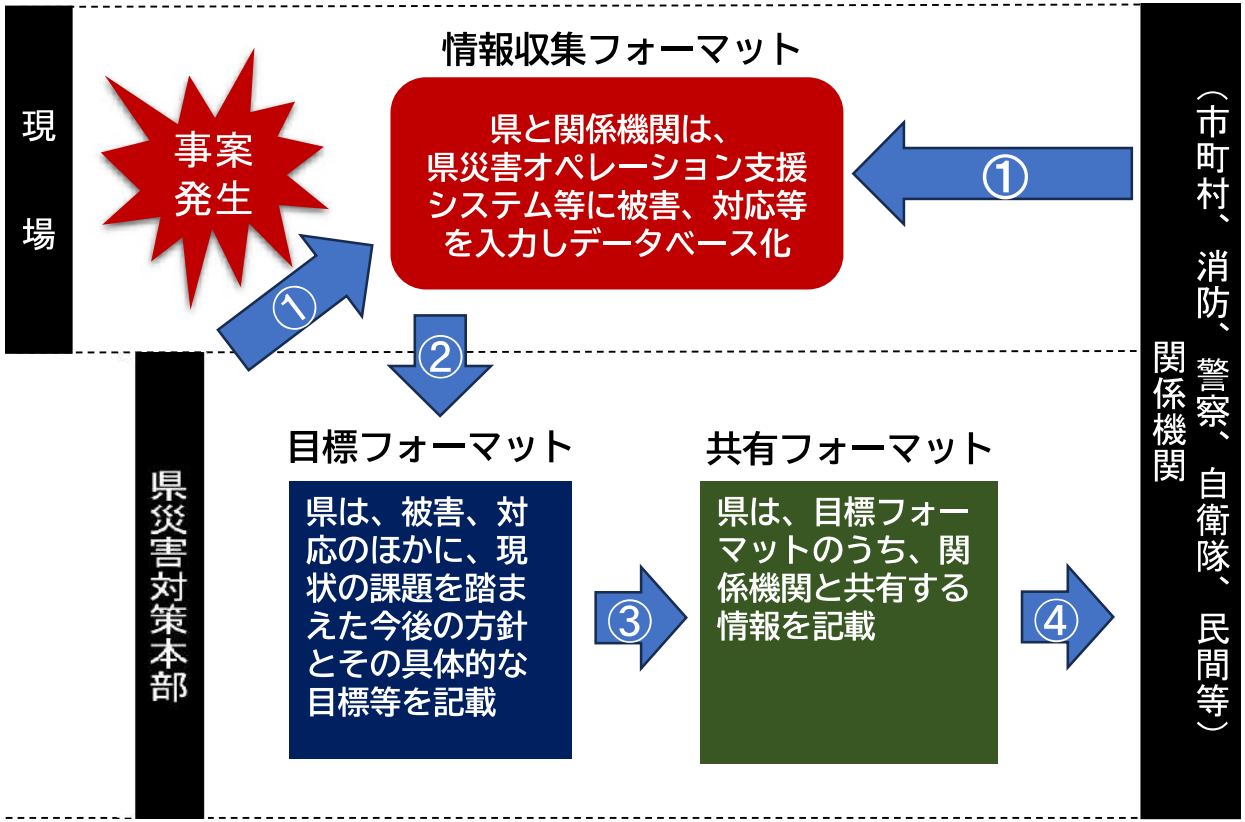
プロトコール概要

事故や災害、危機事案発生時に情報収集フォーマット→目標フォーマット→共有フォーマットの流れで対応することで、戦略的な対応と迅速な情報共有等を図ります。原則、情報収集フォーマットは県が**「情報連絡室」**以上設置時、目標・共有フォーマットは県が**「災害対策本部」**又は**「災害即応室」**設置時に作成し活用します。





①県と関係機関は事案発生の内容を県災害オペレーション支援システム等に入力　②県は今後の方針等を記載した目標フォーマットを作成
③県は目標フォーマットのうち、一部非公開情報を除いた情報を共有フォーマットとして作成　④県は共有フォーマットを関係機関へ共有
※関係機関とは市町村、消防、警察、自衛隊、国、他都道府県、指定（地方）公共機関、公共的団体、災害時応援協定先等